

県民の皆様へのお願い

- 県では、営業時短や外出自粛を要請せずに、学校生活を含む社会経済活動を維持していくため、発熱外来や入院病床等の大幅な拡充を進めています。
- 急病・持病の悪化等、真に必要とする方に医療を届けるため、以下のご協力をお願いします。

救急車の適正利用

- 冬場は、心疾患や脳疾患による救急搬送が多く、現在、救急医療に大きな負担が掛かっています。
- 不要不急の救急要請は厳に控えていただき、救急車を呼ぶべきか迷ったときは、電話相談をご利用ください。

12/26～1/15の
救急搬送困難事案は
県内で**1,111件**
(前年同期の**3.9倍**)

本県で実際にあった、不要不急な利用例は次ページのとおりです。

電話相談窓口

【コロナ確定患者】陽性者相談センター（24時間365日対応）
TEL： **029-301-4269**（8時半～17時15分）、 **029-301-5380**（左記以外）

【コロナ疑い（コロナ確定前）】県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター
TEL： **029-301-3200**（8時半～22時、土日祝祭日含む）

【それ以外】茨城県救急電話相談（24時間365日対応）
大人： **#7119**、小児（15歳未満）： **#8000**

本県で実際にあった、救急車の不要不急な利用例

- ◆ 次のような救急要請であっても、**救急車は現場に向かわなければなりません。**
- ◆ その対応をしている間は、「事故に遇って大怪我」、「浴室で倒れて心停止」、「餅を喉に詰まらせて呼吸停止」など、**真に緊急な現場に、救急車が向かうことができません。**
- ◆ **自分が緊急な場面の当事者になったことを想像**して、救急車の適正利用を心掛けてください。

事例 1 40代女性

- 咽頭痛が強く、唾液を飲み込むのもつらいため、救急要請。
- 発熱もなく、その他の緊急性のある症状も認められないため不搬送。

事例 2 10代男性

- 咽頭痛及び頭痛のため、救急要請。
- 体温は38.6℃あったが、緊急性のある症状が認められないため不搬送。

事例 3 70代男性

- 右大腿部の痛み（押すと痛い）、熱感、体動困難のため、家族が救急要請。
- 体温は37.7℃、SPO2（血中酸素飽和濃度）は99%、緊急性がないため不搬送。

事例 4 40代男性

- 昼から発熱と関節痛、精神疾患の既往があるため、救急要請。
- 体温は39.2℃だが、意識がハッキリしているため不搬送。

事例 5 10代男性

- 包丁で指を切ったとして、救急要請。
- 右手指先に傷が確認され血がにじんでいたが、それ以外の問題はなく不搬送。

※いずれも、救急車が現場に到着した上で、緊急性が認められない等の理由で、患者を搬送しなかった例です。
※上記は、「**今、救急車を直ちに呼ぶ必要はない事例**」であり、自家用車等で受診することを否定するものではありません。